

平成31年度行政評価推進会議における事務事業評価結果一覧

| No. | 仕事の内容 【主管課】 | ① 総事業費 ② 事業費 (人件費除く) ③②のうち 一般財源 | 仕事の目的 | | 開始 年度 | 市民事業評価会議評価結果 | | | | | | | | 行政評価推進会議評価 | | |
|-----|-------------------------------|---|---|---|----------|--|--------|------|----|--------|-----------|----|----|------------|--|---|
| | | | どのような状態にしたいのですか | そのために何をしましたか | | 主な意見 | 事業の方向性 | | | | 予算の方向性 | | | | | |
| | | | | | | | 拡大 | 現状維持 | 縮小 | 休止又は廃止 | 受益者負担の見直し | 増加 | 維持 | | 削減 | |
| 1 | 心身障害者福祉手当支給事業（市制度） 【障害福祉課】 | ①49,534,901 ②48,710,501 ③48,710,501 | 20歳以上の身体障害者（3～4級）、知的障害者（4度）に手当を支給する。 | 心身障害者福祉手当（市制度：月額6,100円）を支給した。 | S49 | ・この事業は継続してほしい。 ・他の部署とタイアップすることはできないか。 ・就労支援に力を入れてはどうか。 ・手当の支給や補助金の最終的な目標は「出さなくてよい状況になる」ということではないか。 ・本来のあるべき姿とは何なのかという視点で課題をとらえたらどうか。 | | 4 | | | | | | 4 | | 作業所の自主製品の販路拡大など、就労支援等、障害者の経済的自立を促す施策の充実を図ることと合わせて、適正な支給内容・支給要件の検討を行っていく。 |
| 2 | 商工会補助事業 【産業振興課】 | ①14,302,000 ②10,180,000 ③10,180,000 | 商工業の振興を図る。 | 補助金の交付 | S42 | ・補助制度の具体的な目的が見えにくい。 ・市は補助金の効果や何に対して有効だったのかを把握しているのか。 ・補助金を出したことが成果にはならない。 ・効果があったかどうか商工会に自己判断してもらい、その結果で評価したらどうか。 | | 3 | 1 | | | | | 3 | 1 | 補助金の交付目的である「市内の商工業の振興を図る」ため、市内事業者の支援を担う東大和市商工会が円滑に事業を実施できるようにしていく。また、実施した事業の成果を把握し、費用対効果を踏まえた補助金の交付に努める。 |
| 3 | 中央公民館事業 【中央公民館】 | ①72,034,042 ②30,814,042 ③29,891,632 | 地域で学習の場に参加できる。 | ①利用者連絡会等開催 ②講座開催 ③イベント開催 ④施設の貸出 ⑤中央公民館だよりの発行 | S49 | ・延べ人数ではなく、実態としてどのくらい利用者がいるのか、実人数を把握したうえで施設運営するべきではないか。 ・市内の他の公民館との利用率の差について理由を把握するべきである。 ・保育付講座は、子育て中の母親が社会参加や勉強のきっかけとなる大切な講座だと思う。 | | 5 | | | | | | 5 | | 費用対効果を踏まえた中で各施設の利用状況に応じた事業、講座を実施し、市民が求める学習の場の実現を図り、利用率の向上に努める。 |
| 4 | まち・ひと・しごと創生事業 【企画課】 | ①14,437,129 ②4,544,329 ③991,329 | 市民に対しては、出生数の維持及び転出抑制を図る。市外の住民に対しては、転入促進を図る。これらにより、当市の人口減少を抑制する。 | ・検討組織において、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理を行い、推進を図った。 ・東大和市ブランドプロモーション指針及び同指針のアクションプランに基づき、シティプロモーション活動を推進した。 ・不動産情報サイトへの広告掲載及び結婚支援事業の継続実施。 | H27 | ・転出抑制に対する対策はどのようなことをしているのか。 ・短期的には結果は出ないと思うが東大和市だけが人口が増えればよいということではないと思う。 ・この事業自体のことがわかりづらい。市の職員も理解できていないのではないか。 | 2 | 3 | | | | 1 | 4 | | 人口減少を抑制するために引き続き当該事業を継続していく。継続に当たり、事業の内容について、市民等が理解しやすくなるよう、振返りシートも含め、周知方法を検討していく。 | |
| 5 | こども広場管理事業 【環境課】 | ①42,497,815 ②28,622,315 ③28,622,315 | こども広場利用者が安全に利用しやすい状態にする。 | 維持管理（清掃・除草・便所掃除） | S49 | ・こども広場の配置は、ボール遊びのできる場所、遊具がある場所、学校の校庭開放をしているところなど学校区ごとにバランスを考えてほしい。 ・公園については住民の中からも様々なアイデアが出てくる。お金をかけずにできることがあるのではないか。 | | 5 | | | | | | 5 | | 効率的な管理を行うため、指定管理者制度等を含めた管理、運営を研究していく。学区ごとのバランスを考えた配置は、今後、公園・こども広場全体の管理を検討するに当たり、重要な視点として進めていく。 |
| 6 | 指定管理委託業務（体育施設等） 【社会教育課】 | ①88,242,600 ②84,945,000 ③84,945,000 | 指定管理に施設管理を委託した状態 | 指定管理委託契約 | H22 | ・指定管理者に委託して利便性が向上したことが見えない。 ・利用時間について2時間ではなく、30分の枠があると利用しやすい。 ・体育館や市民プール利用者の駐車場の確保など利便性を上げてほしい。 | | 5 | | | | | | 5 | | 民間事業者のノウハウを活用し、誰もが気軽に参加できる運動教室の開催や開場時間（窓口受付を含む）の延長等、様々な創意工夫によって、市民が運動しやすい環境づくりを進める。また、財源が限られる中、体育施設等の効率的な維持管理を図り、安全かつ快適に利用できるような環境整備を進める。 |

※評価結果欄の数字は、方向性を示した委員の人数です。(合計数＝出席人数です)